『白糠町商工業持続化等支援事業補助金』のご案内

☆事業の目的☆

本事業は、 商工業の持続的発展を図るため、 事業承継による事業展開若しくは空き店舗等を活用した起業又は既存事業を継続するために実施する環境整備に対して、その整備等に係る費用の一部を助成するものです。

☆用語の定義☆

　 本事業における用語の定義は、次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 用　語 | 定　　　　　義 |
| 事業承継 | 町内で1年以上営んでいる小規模事業者から事業を承継し、その事業を継続して実施すること |
| 空き店舗等 | 店舗や事務所等として活用された後、1か月以上使用されていない物件 |
| 環境整備 | 町内で1年以上営んでいる小規模事業者の既存事業に係る修繕や工事、設備の更新や導入等 |

☆補助対象事業☆

①事業承継による事業展開

②空き店舗等を活用した起業

③既存事業を継続するために実施する環境整備

☆補助対象者☆

　 補助対象者は、白糠町内において申請年度内に本事業を実施する者であって、白糠町商工会の支援を受けた事業計画を作成し、次のいずれにも該当しない者です。

①町税等の滞納がある者

②暴力団等との関わりがある者

☆補助対象経費及び補助金額☆

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費 | | | 補助金額 | 補助上限額 |
| ①機械装置等費 | ②広報費 | ③展示会等出展費 | 事業費の  ３分の２以内 | 500万円  ただし、国・北海道その他団体等から補助金等の交付を受ける場合は、それを除いた額となります |
| ④旅費 | ⑤開発費 | ⑥資料購入費 |
| ⑦雑役務費 | ⑧借料 | ⑨専門家謝金 |
| ⑩専門家旅費 | ⑪委託費 | ⑫外注費 |
| ⑬家賃 | ⑭物件購入費 |  |

☆問合先☆

　　□本事業の内容に関することは

　　　　〒088-0392　北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

　　　　　白糠町経済部経済課商工係

　　　　　TEL 01547-2-2171（内線24３・24４）　FAX 01547-2-4659

　　□本事業の申請、計画、その他ご相談は

　　　　〒088-0395　北海道白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地24

　　　　　白糠町商工会　　　TEL 01547-2-2345　FAX 01547-2-5439